

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公表番号】特表2016-510498(P2016-510498A)

【公表日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-021

【出願番号】特願2015-549795(P2015-549795)

【国際特許分類】

H 01 L 21/822 (2006.01)

H 01 L 27/04 (2006.01)

G 01 R 31/28 (2006.01)

【F I】

H 01 L 27/04 F

G 01 R 31/28 X

H 01 L 27/04 T

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月19日(2016.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一意の識別子を生成するための、処理回路において動作可能な方法であって、  
1つまたは複数の回路の1つまたは複数の回路経路に対して1つまたは複数の試験を実施するステップと、

前記1つまたは複数の回路の各々の動作周波数および/または動作電圧を調整しつつ、前記1つまたは複数の試験を前記1つまたは複数の回路の前記1つまたは複数のデータ回路経路に対して繰り返すステップと、

前記1つまたは複数の回路経路の各々についてしきい値周波数および/またはしきい値電圧を確認するステップと、

前記1つまたは複数の回路経路について確認された複数の前記しきい値周波数および/またはしきい値電圧に基づいて識別子を生成するステップとを含む方法。

【請求項2】

前記識別子が、前記処理回路を含むプラットフォームに関連付けられる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ソフトウェアアプリケーションのインストールを前記識別子に関連付けるステップと、  
前記処理回路上での前記ソフトウェアアプリケーションの実行を前記識別子を首尾よく検証することにバインドするステップとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記識別子を首尾よく検証するために、前記識別子の元のインスタンスを前記識別子のその後生成されたインスタンスと比較してそれらの前記インスタンスが同じであることを確認する、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記1つまたは複数の回路は、汎用計算構成要素であり、  
前記1つまたは複数の回路は、非識別子専用計算構成要素であるか、または、非記憶回

路および/または非メモリ回路である、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記動作周波数および/または動作電圧は、  
前記試験の繰返しごとに前記動作周波数を高くすること、  
前記試験の繰返しごとに前記動作電圧を低下させること、および/または  
前記試験の繰返しごとに前記動作周波数と動作電圧の組合せを調整すること  
のうちの少なくとも1つによって調整される、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記1つまたは複数の回路は、  
1つまたは複数の内部計算構成要素、  
1つまたは複数の外部計算構成要素、および/または  
内部計算構成要素と外部計算構成要素の組合せのうちの少なくとも1つを含む、請求項1  
に記載の方法。

【請求項8】

前記しきい値周波数は、所与の回路経路に関する試験が前記試験に対する誤った応答を  
示す周波数である、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記しきい値周波数は、所与の回路経路に関する試験に対する予想される応答が予想さ  
れない応答に変化する周波数である、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記識別子は、  
1つの回路の2つ以上の異なる回路経路の2つ以上のしきい値周波数および/またはしきい  
値電圧に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記識別子は、  
2つ以上の異なる回路の2つ以上の異なる回路経路の2つ以上のしきい値周波数および/ま  
たはしきい値電圧に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記識別子を後で検証できるように記憶するステップをさらに含む、請求項1に記載の  
方法。

【請求項13】

あらかじめ記憶された識別子を取り込むステップと、  
前記生成された識別子を前記あらかじめ記憶された識別子と比較して、それらの前記識  
別子が同じであるかどうかを確認するステップとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

1つまたは複数の回路の1つまたは複数の回路経路に対して1つまたは複数の試験を実施  
するための手段と、

前記1つまたは複数の回路の各々の動作周波数および/または動作電圧を調整しつつ、前  
記1つまたは複数の試験を前記1つまたは複数の回路の前記1つまたは複数の回路経路に対  
して繰り返すための手段と、

前記1つまたは複数の回路経路の各々についてしきい値周波数および/またはしきい値電  
圧を確認するための手段と、

前記1つまたは複数の回路経路について確認された複数の前記しきい値周波数および/ま  
たはしきい値電圧に基づいて識別子を生成するための手段と  
を備える装置。

【請求項15】

少なくとも1つのプロセッサによって実行されたときに、前記少なくとも1つのプロセッ  
サに、請求項1乃至13の何れか1項に記載の方法を実施させる命令が記憶された機械可読記  
憶媒体。